

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	13,235	14,975	54,752
経常利益 (百万円)	835	932	3,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	578	694	2,209
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	478	208	1,724
純資産額 (百万円)	23,480	24,413	24,486
総資産額 (百万円)	38,068	43,545	42,781
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.60	34.32	109.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.49	34.21	108.83
自己資本比率 (%)	61.7	56.0	57.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は、すべてのセグメントが前年同期比で増収となり、14,975百万円（前年同期比+13.1%）となりました。営業損益につきましては、前年同期比で車載通信機器セグメントが減少となったものの、回路検査用コネクタ及び無線通信機器の両セグメントが大幅な増益となったことから、1,175百万円の利益（前年同期比+86.3%）となりました。経常損益につきましては、前年同期の為替差益200百万円計上に対して円高による為替差損242百万円を計上したものの、営業増益により、932百万円の利益（前年同期比+11.6%）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、経常増益及び税金費用負担率の低下などにより、694百万円の利益（前年同期比+20.1%）と、前年同期比で大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米中貿易摩擦の長期化の影響などから米国/中国の販売台数がともに減少し、アセアン市場では需要の増減が入り混じった結果となりました。国内におきましては、登録車が販売増に転じるとともに、軽自動車が強調に推移した結果、新車販売台数は前年同期比でわずかに上回りました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、国内・海外ともに販売が伸長し、前年同期を上回りました。また、ETCアンテナなど国内向けを主とする製品については、新規受注の獲得などにより前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は9,864百万円（前年同期比+6.9%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、部材逼迫による調達遅れから製品輸送費用が増加したことに加え、業量の拡大に伴う製造労務費が膨らんだことなどにより、105百万円の利益（前年同期比+28.2%）となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、スマートフォン向けの成長減速に加え、メモリー需要の減少・低迷が続いているものの、IoT/車載/ビッグデータ/AIといった成長分野での需要増加により、中長期的には成長が継続するものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の販売は、メモリー分野を中心に需要が減速した前年同期とは対照的に、非メモリー分野での大幅な受注増などにより、前年同期を大幅に上回りました。また、半導体前工程検査用治具の販売も、周辺機器を含めてワンストップソリューションでサービスを提供するターンキービジネスの受注獲得などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,957百万円（前年同期比+29.9%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収による増益、比較的利率の高い製品の売上比率上昇及び生産設備の稼働率上昇などにより、542百万円の利益（前年同期比+207.0%）となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォンの販売が減少傾向にある一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。POS端末市場は、物流/製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けております。また、ヘルスケア/産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、POS端末/ヘルスケア市場向け販売の強調な推移に加え、ウェアラブル端末向け販売の伸長や業務用端末向けのスポット的な受注増などにより、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めております医療・デバイス事業につきましても、ユニット製品販売が国内・海外ともに強調に推移したことに加え、部品販売が増加したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,153百万円（前年同期比+24.5%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収による増益、比較的利率の高い製品の比率上昇、医療・デバイス事業における歩留の向上などにより、525百万円の利益（前年同期比+71.3%）となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 自2018年4月 至2018年6月	前四半期 自2019年1月 至2019年3月	当第1四半期 自2019年4月 至2019年6月	前年同期比	前四半期比
	売上高	売上高	売上高	増減率	増減率
車載通信機器	9,228	9,831	9,864	+6.9	+0.3
回路検査用コネクタ	2,276	2,418	2,957	+29.9	+22.3
無線通信機器	1,729	1,810	2,153	+24.5	+19.0
合計	13,235	14,059	14,975	+13.1	+6.5

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金増加595百万円、有形固定資産増加345百万円などにより、43,545百万円（前連結会計年度末比764百万円の増加）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加615百万円などにより、19,132百万円（前連結会計年度末比837百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益694百万円の計上、為替換算調整勘定減少447百万円、配当金の支払283百万円などにより、24,413百万円（前連結会計年度末比73百万円の減少）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は56.0%（前連結会計年度末比 1.2ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

<経営の基本方針>

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、
プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、
パーソネル・イノベーション（人材の革新）
の3つの革新に加え、将来成長を見据えた
マネジメント・イノベーション（経営・事業運営の革新）
を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。
ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニマム8（エイト）の達成
ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ボーダレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指し、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション（プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント）の推進に取り組んでおります。当期（2019年3月期）におきましては、5期連続で過去最高の連結売上高を更新いたしました。営業利益は前期比で若干の減益となり、中期経営基本目標の一つである「売上高営業利益率を8%以上確保」に対しては足踏みする結果となりました。

しかしながら、当社グループのターゲット市場である自動車/半導体検査/携帯端末/先端医療の各市場は、基本的に成長市場であり、5Gや自動運転など新たな社会インフラを形成する技術・製品の開発・普及により、中長期的な拡大が期待されております。当社グループは、これら主要市場においてより優位なポジションを獲得・確率するべく、上記4つのイノベーション施策を強力に推進しつつ、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

この考え方に基づき策定した新中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の重点施策は、以下のとおりです。

新中期経営計画の重点施策

1) マネジメント・イノベーションの推進

開発/製造/販売が一体となってお客様ニーズに突き刺さる事業運営の実現と製造マネジメント力強化
ロードマップによる事業部意志の明確化
事業収支責任と収支達成権限の一本化
キャッシュ創出力の向上

2) プロセス・イノベーションの進化

()

重要工程ラインへの新5S (1) 思想適用拡大

1 新5S: Simple (単純化・簡素化) / Slim (ムダゼロ化) / Small (小ロット化・小型化) / Short (リードタイム短縮) / Smooth (平準化)

事業プロセス全体への新5S思想適用拡大

AI / IoT活用による製造固定費構造改革

IT環境抜本的刷新による間接業務の生産性向上

3) 業界・市場変化をチャンスに変えるプロダクト・イノベーション

CASE (2) 向け製品/事業モデル開発

2 CASE: 自動車の新しいトレンドであるConnectivity (接続性) / Autonomous (自動運転) / Shared (共有) / Electric (電動化)

高周波検査技術強化とターンキー事業体制構築

メディカル・デバイスの独自接合技術によるアッセンブリ事業の強化 など

4) パーソネル・イノベーションの推進

グローバル人材活用とTISP (Tomiooka International Specialist Park) プロジェクト

働き方改革のさらなる推進

上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニマム8」の達成を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は2017年5月23日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、2017年5月23日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <https://www.yokowo.co.jp/ir/news/>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合及び大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は874百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ~ 2019年6月30日	-	20,849,878	-	3,996	-	3,981

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,218,300	202,183	同上
単元未済株式	普通株式 18,278	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	202,183	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未済株式」欄には、自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	613,300	-	613,300	2.94
計	-	613,300	-	613,300	2.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より、百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,189	7,784
受取手形及び売掛金	11,581	11,499
商品及び製品	4,387	4,416
仕掛品	392	459
原材料及び貯蔵品	3,392	3,301
その他	1,387	1,481
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	28,327	28,938
固定資産		
有形固定資産	10,858	11,204
無形固定資産		
その他	717	736
無形固定資産合計	717	736
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	15	20
その他	2,861	2,645
投資その他の資産合計	2,877	2,666
固定資産合計	14,453	14,606
資産合計	42,781	43,545
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,019	6,634
短期借入金	3,539	3,472
未払法人税等	330	207
賞与引当金	540	400
製品保証引当金	364	-
その他	3,327	4,160
流動負債合計	14,121	14,876
固定負債		
長期借入金	3,400	3,400
退職給付に係る負債	173	177
その他	598	678
固定負債合計	4,172	4,255
負債合計	18,294	19,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996	3,996
資本剰余金	3,981	3,981
利益剰余金	16,197	16,605
自己株式	719	714
自己株式申込証拠金	0	0
株主資本合計	23,456	23,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355	324
為替換算調整勘定	525	78
退職給付に係る調整累計額	135	126
その他の包括利益累計額合計	1,017	528
新株予約権	7	7
非支配株主持分	5	8
純資産合計	24,486	24,413
負債純資産合計	42,781	43,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	13,235	14,975
売上原価	10,856	11,786
売上総利益	2,379	3,188
販売費及び一般管理費	1,748	2,013
営業利益	630	1,175
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	17	18
為替差益	200	-
その他	17	12
営業外収益合計	237	35
営業外費用		
支払利息	21	29
為替差損	-	242
その他	10	6
営業外費用合計	32	278
経常利益	835	932
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	2	0
製品保証費用	-	14
特別損失合計	2	15
税金等調整前四半期純利益	833	917
法人税、住民税及び事業税	92	190
法人税等調整額	162	29
法人税等合計	254	219
四半期純利益	579	697
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	578	694

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	579	697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	31
為替換算調整勘定	19	447
退職給付に係る調整額	19	9
その他の包括利益合計	101	488
四半期包括利益	478	208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477	206
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社では、当第1四半期連結会計期間の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

当該会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結貸借対照表において有形固定資産が433百万円、流動負債が161百万円、固定負債が121百万円それぞれ増加し、投資その他の資産が151百万円減少しております。なお、当第1四半期連結損益計算書への影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	476	628

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	283	14	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	283	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,228	2,276	1,729	13,235	-	13,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31	-	31	31	-
計	9,228	2,308	1,729	13,266	31	13,235
セグメント利益	147	176	306	630	0	630

(注) 1 セグメント利益のその他0百万円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,864	2,957	2,153	14,975	-	14,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	41	-	41	41	-
計	9,864	2,998	2,153	15,016	41	14,975
セグメント利益	105	542	525	1,173	2	1,175

(注) 1 セグメント利益のその他2百万円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28.60円	34.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	578	694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	578	694
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,229	20,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.49円	34.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 7日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 靖 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。